

令和6年度下期及び令和7年度上期奈良県立病院機構医薬品取引業務  
事業者選定基準

項目	内容	内訳	配点
1. 業務実施体制			5点
業務実施体制	・円滑、確実に業務を遂行できる社内の体制が確保されているか		
2. 提案内容			45点
<提案1> 医薬品の安定供給について	・医薬品を安定的かつ迅速に配送・納入できる方法を有しているか ・医薬品の供給不安定に対して有効な方策を有しているか ・医薬品の品質維持のため効果的な配送・納入方法を有しているか	30点	
<提案2> 病院に対する業務支援について	・医薬品の配送・納入を行うにあたり病院の業務効率向上に寄与できるか ・病院の薬剤部門・事務部門の現場での業務コスト削減・業務の質向上のため効果的な方策を有しているか	15点	
3. 購入費用			50点
見積額	(購入費用) 今回の契約対象である【グループ1】:3品目、【グループ2】:6品目の各グループにかかる見積額合計額及び値引率で評価し、グループ毎に50点満点で点数を算出。  各グループの見積合計額で最も安価な見積合計額を提示した提案者の値引率を基準とする。 「50点×(当該提案者の値引率÷最も安価な見積合計額を提示した提案者の値引率)」  ※小数点第一位以下は四捨五入 ※事業者が見積額について「辞退」と記載した場合、当該グループ(「辞退」と記載した品目の属するグループ)の選定対象としない。 ※本項目において評価点が35点未満となった者は当該グループ(評価点が35点未満となったグループ)の選定対象としない。		
		合計	100点

○ 今回の契約対象である【グループ1】及び【グループ2】の各グループについてそれぞれ100点満点で評価し、グループ毎に最も評価点の高い事業者を最優秀提案者として選定する。

○ 上記項目のうち、1. 業務実施体制については、採点は5点満点とし、評価点数を求める。

優れている:5点、やや優れている:4点、普通:3点、やや劣っている:2点、劣っている:1点

○ 上記項目のうち、2. 提案内容の<提案1>については、採点は5点満点とし、調整係数である6を掛け各項目の評価点数(30点満点)を求める。

優れている:5点(30点)、やや優れている:4点(24点)、普通:3点(18点)、やや劣っている:2点(12点)、劣っている:1点(6点)

○ 上記項目のうち、2. 提案内容の<提案2>については、採点は5点満点とし、調整係数である3を掛け各項目の評価点数(15点満点)を求める。

優れている:5点(15点)、やや優れている:4点(12点)、普通:3点(9点)、やや劣っている:2点(6点)、劣っている:1点(3点)

○ 上記項目のうち、1. 業務実施体制及び2. 提案内容における評価点は【グループ1】【グループ2】の両グループに適用されるものとする。

○ 上記項目のうち、3. 購入費用については【グループ1】【グループ2】のグループ毎にそれぞれ50点満点で評価点数を求める。

○ 各グループにおいて評価点が60点未満となった者は、当該グループの選定対象としない。